

学校配置の見直しについて（平成26年3月 生野区役所）

<概要版>

生野区における小学校及び中学校の教育環境が抱える大きな課題を解消するために学校配置の見直しを進めます。その際、区内28校の市立小・中学校すべての見直しを一体的に進める事は非常に困難を伴うことや保護者をはじめ地域住民のみなさんと丁寧に意見交換を重ねる必要があることから、区内を「4つのブロック」に分けて取組を進めていくこととします。

検討の基本となる4つのブロック

検討にあたっては、現在の校区や通学の安全性、地域的なつながりなどに配慮して勝山通と今里筋を中心として区内を4つに分割し、ブロック単位で取組を進めていきます。

【西側エリア】

Aブロック

（小学校5校）

北鶴橋・御幸森・鶴橋・

東桃谷・勝山

（中学校2校）

勝山・鶴橋

【西側エリア】

Bブロック

（小学校6校）

林寺・生野・田島・舍利寺・

生野南・西生野

（中学校2校）

生野・田島

【東側エリア】

Cブロック

（小学校4校）

中川・東中川・小路・

東小路

（中学校2校）

大池・東生野

【東側エリア】

Dブロック

（小学校4校）

巽・北巽・巽南・巽東

（中学校3校）

巽・新生野・新巽

※ このブロックは新たな学校配置や校区割りを検討するためのものであり、当該ブロックが新たな校区となることを定めているものではありません。新たな校区を指定するまでは、現在の校区が適用されます。

取組内容

ブロックごとに、適正な規模の学校がバランスよく配置されるよう、以下の教育環境となることをめざして検討していきます。

小学校

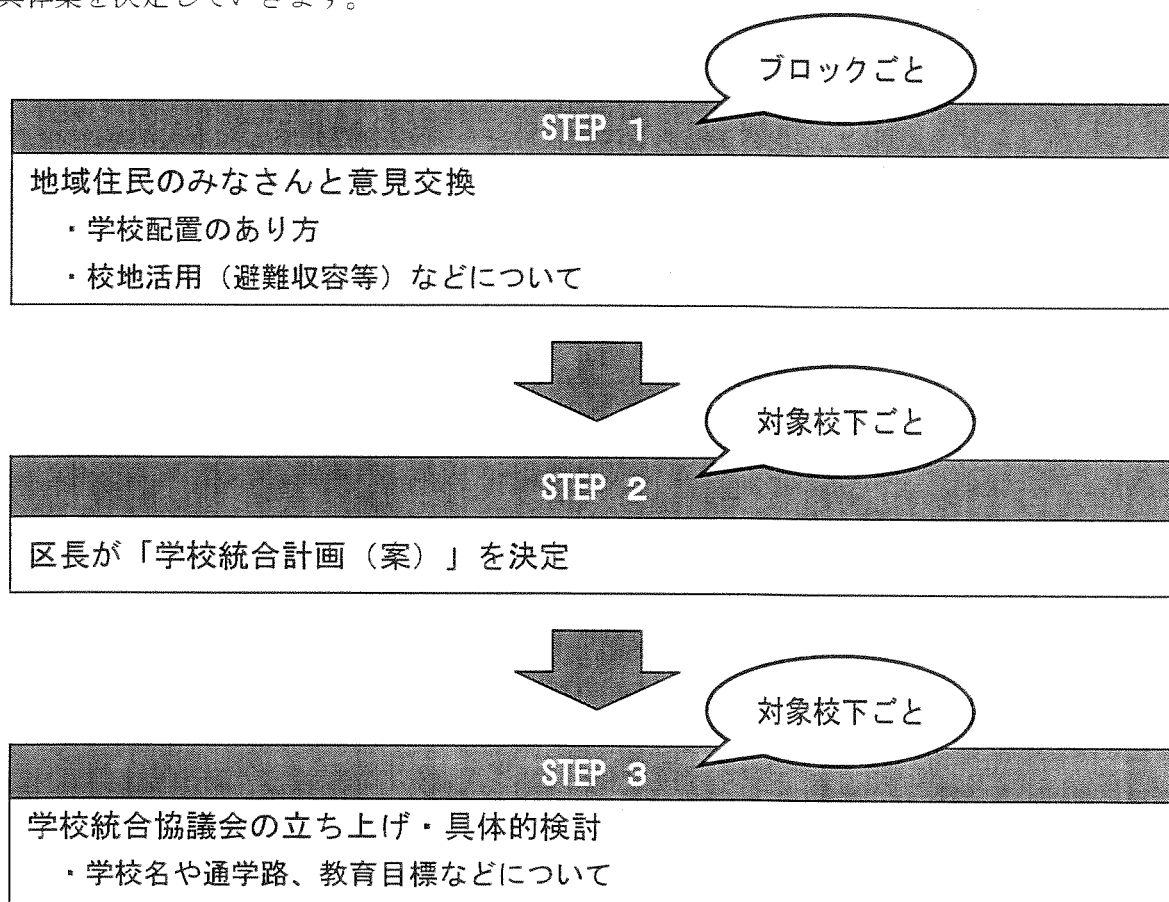
クラス替えが可能な学年2学級以上（学校あたり12学級以上）

中学校

学校あたり原則2つ以上の小学校から進学

具体的な取組の流れ

学校配置の見直しにあたっては、今後、保護者をはじめ地域住民のみなさんと丁寧な話し合いを重ね、具体案を決定していきます。



西側エリアは平成26年度から平成29年度までの4か年、東側エリアは平成30年度から平成33年度までの4か年での見直しを目標に、ブロックごとに取組を進めていきます。

生野区小・中学校教育環境再編方針

学校配置の見直しについて

平成 26 年 3 月
大阪市生野区役所

「学校配置の見直しについて」のとりまとめにあたって

大阪市では、市政改革プラン（平成 24 年）をはじめ大阪市教育局振興基本計画（平成 25 年改訂）や学校活性化条例（平成 24 年）などに基づき、市政改革や教育の振興に向けたさまざまな取組を進めています。

生野区では、教育委員会でとりまとめられた学校選択制の制度化と指定外就学の基準の拡大を方向性とする「就学制度の改善について（平成 24 年 10 月）」、及び 11 学級以下の小学校を教育環境に課題を抱える小規模校と定義し適正な教育環境の確保に向けた取組をすすめることを柱とした「大阪市学校適正配置審議会答申（平成 22 年 2 月）」に基づいて、当区の教育力の向上、教育環境の充実を図り、子どもたちの最善の利益を図るための取組について検討を進めてきました。

学校教育フォーラムや出前講座などを通じて多くの区民の方々からご意見をいただきながら、平成 25 年 11 月に、生野区における教育環境の課題と改善に向けた取組内容を「生野区小・中学校教育環境再編方針（素案）」を策定し、パブリック・コメント手続きや学校教育フォーラムを経て、さらに多くの区民の皆様のご意見を踏まえた「生野区小・中学校教育環境再編方針（素案）修正版」をとりまとめました。

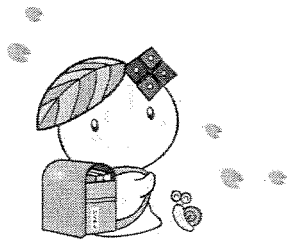
これまでの取組を踏まえ、素案の内容をよりわかりやすいものとするため、基本内容には変更を加えず、図表や注釈を増やすなどの対応を行いながら、学校選択制や指定外就学基準の拡大に関する取組をまとめた「就学制度の改善について」と、学校配置の見直しに関する取組をまとめた「学校配置の見直しについて」の 2 つの方針として取りまとめを行うこととしました。

本冊子は、そのひとつとして、「学校配置の適正化の推進のための指針」（平成 26 年 3 月）に基づき、平成 26 年度以降に取り組んでいこうとする生野区の小中学校の学校配置の見直しに関する取組をまとめたものです。

今日の学校には教育の場としての本来の役割のほかに、防災、地域コミュニティやまちづくりの拠点などたくさんの重要な役割が与えられています。

この方針では、こうした様々な役割のなかでの学校本来の役割をあらためて見つめなおし、教育の場としての学校がその役割を最大限に果たすよりよい教育環境のもとで、これからの生野区を担う子どもたちを育てていくために、当区の実情と課題を踏まえた区における取組をとりまとめました。

今後、この方針をもとに、みなさんと一緒に次代を担う子どもたちによりよい教育環境づくりに取り組んでいきたいと思います。



大阪市生野区長 清野 善剛

< 目 次 >

1	現状と課題	
	(1) これまでの取組経過	1
	(2) 「3つの大きな課題」	1
2	学校配置の見直しに向けて ～検討の基本となる4つのブロック～	2
3	取組内容	3
4	取組計画	6
	用語注釈	7
	参考 方針決定にあたってのこれまでの経過と今後の予定	7

1 現状と課題

(1) これまでの取組経過

小・中学校を活性化させ、本市の教育力の向上を図るため、学校選択制の導入に向けた取組が平成 24 年度から全市的に始まりました。

生野区においては、平成 24 年 5 月に、学校教育フォーラム及び区内全幼稚園・保育所、小学校、中学校の保護者及びインターネットによるアンケート調査を実施し、区民のみなさんから 6 千件以上のご意見をいただきました。

一方、本市教育委員会においては、各区でのみなさんのご意見も踏まえながら、有識者・保護者・学校等のメンバーから成る「熟議『学校選択制』」という委員会を半年間にわたって開催し、その結果を受けて平成 24 年 10 月に「就学制度の改善について」をとりまとめ、各区がその実情に応じて、学校選択制の導入や区によって設定可能な指定外就学基準の拡大などの組み合わせを検討することなどが示されました。

これを受け生野区では、区長が区内全 28 小・中学校を訪問し、学校長や PTA 代表の方々と意見交換を行うほか、就学状況等のデータ収集や分析、教育委員会事務局担当と協議を重ね検討を進めてきたところです。その結果、生野区の教育環境には、3 つの大きな課題があることが浮かび上がってきました。

(2) 「3 つの大きな課題」

ア 通学区域に関する課題

通学区域（校区）は、通学の見守りや教育活動への支援など地域との連携を考慮して定められていますが、「自宅の目の前にある学校に通えない」、「他の校区を横切って通学している」、「今里筋など大きな道路を渡らないと学校に通えない」、「中学校が、進学してくる小学校の校区外にある」、「進学先が 2 つの中学校に分かれていて、同じ小学校の友達と一緒に中学校に進学できない」など、通学区域に関する課題を多くの校下で抱えています。

イ 児童生徒数と学校数、学級数に関する課題

近年、区内小・中学校の児童生徒数の減少は著しく、平成 25 年度の児童生徒数は、昭和 50 年度の 3 割程度の水準しかなく、一部では新入学児童数が 20 人にも満たない小学校も見受けられます。

また、平成 25 年度の学級数は小学校 1 学年あたりの平均が 1.5 学級で、全学年 2 学級以上を有する学校は区内 19 小学校中 5 校しかなく、全学年 1 クラスしかない学校数が 5 校にのぼります。中学校でも、1 学年あたり平均 3 学級を下回っており、学年 2 学級以下の学校が 9 校中 3 校、いずれかの学年で 1 学級しかない学校もあり、クラス替えすらままならないという状況が見受けられます。

ウ 学校の施設規模に関する課題

区内の小学校で、運動場面積が最も大きいところと小さいところの差は約 3 倍、また中学校では、その差が 7 倍近くの学校もあります。

施設規模や児童生徒数が大きく異なると、教育活動や部活動の内容にも差が生じることなどが心配されます。